

地域開発特別委員会会議録

日 時 平成23年7月6日(水) 午後1時30分

場 所 第一委員会室

協議事項

- 1 新体育館に関するアンケート調査について
新体育館建設の検討に関する経過と現状
新体育館建設に関するアンケート調査
アンケート調査方法について
- 2 その他

出席委員・議員

委員長	鈴木	明子	君	副委員長	横沢	英一	君
委員	永田	公由	君	委員	西條	富雄	君
委員	務台	昭	君	委員	金子	勝寿	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中原	巳年男	君
委員	五味	東條	君	委員	中村	努	君
委員	塩原	政治	君				

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一朗	君
生涯学習部長	加藤	廣	君
スポーツ振興課長	濱	俊樹	君
体育施設係長	青木	敏彦	君

議会事務局職員

事務局長 成田 均 君 事務局次長 小松 俊夫 君 議事調査係長 小澤 秀美 君

午後1時30分 開会

委員長 皆様、こんにちは。ただいまから地域開発特別委員会を始めてまいりたいと思います。議長さんがまもなくお見えになることになっていきますので、定刻になりますので、始めさせていただきますと思います。それでは、ごあいさつがあれば、

理事者あいさつ

副市長 大変御苦労さまでございます。大変お暑期中、委員会を開催をしていただきまして、大変ありがとうございます。本日御協議をお願い申し上げますのは、新体育館の建設に関するアンケート調査、市民へのアンケート調査の内容につきまして、御協議をお願いするものでございます。なお、初めての委員会でございますので、今までの経過、それから団体等から出されております、特に体育館建設研究委員会の御提言等につきまして現状を御報告申し上げながら、御理解をいただき、アンケートの内容について御協議いただくという段取りにさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく御協議いただきますようお願いを申し上げます。

新体育館に関するアンケート調査について

委員長 それでは、ごあいさつにもありましたように、新体育館に関するアンケート調査について検討をさせていただきたいと思っております。それでは説明をお願いしたいと思います。

生涯学習部長 それでは、御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、私ども今、浜スポーツ課長また青木が出席させていただいておりますので、よろしくどうぞお願いします。説明のほう、青木のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

体育施設係長 よろしくお願いたします。お手元の資料の2ページ目になりますけれどもお願いたします。新体育館に関するアンケート調査ということでお願いたします。まず趣旨でございますけれども、新体育館に関するアンケート調査の内容につきまして協議をお願いするものでございます。

目的につきましては、新体育館の建設につきまして、本アンケートにより住民の多様な意見を聴取し、これをもって議会と協議の上方向づけをするものでございます。

次のページ、資料No. 1でございますけれども、お願いたします。まず、新体育館建設の検討に関する経過と現状の中の1番の経過でございます。平成17年3月、体協の競技部会より総合体育館の建設の要望書が提出されました。翌年、平成18年でございますけれども、今度は体育協会長名で、関する請願2万4000余名が提出されました。同じく平成18年12月になりまして、これを受けまして、塩尻市立体育館のあり方について研究及び協議をするため、塩尻市体育館建設研究委員会、以下、建設研究委員会と言いますけれども、設置し、全20回の会議を開催してございます。

翌年、平成19年8月でございますけれども、この建設研究委員会が、市民、市内中学生を対象に新体育館の建設に関する市民アンケート調査を実施いたしました。内容につきましては、市民1,500人、地区人口割、年齢階層別の無作為抽出でございまして、回答者は474人、回収率は31.75%でございました。市民アンケート調査の結果でございますけれども、新体育館を望むが35%。内訳といたしましては、望むが21.7%、どちらかという望む、13.3%でございました。また、新体育館を望まない28.1%。その内訳といたしましては、望まないが16.7%、どちらかという望まないが11.4%でございました。

翌年、平成20年になりますけれども、建設研究委員会のほうから、塩尻市立体育館のあり方につきまして、新体育館の建設が必要という提言がされております。規模につきましては9,500平方メートル、場所については、交通の便がよく、緊急時に避難施設として活用できる多目的体育館を要望するという内容でございました。同じく、塩尻市体育協会のほうより、体育施設充実整備促進のための目的ということで、434万3,582円

が市へ寄附されております。同じく平成20年の5月でございますけれども、塩尻市が平成20年1月に提言を受けました規模等について、類似の体育館などの比較検討をするために新体育館建設計画調査委託業務を発注しまして、同年8月にその中間報告書が提出されました。その報告書に基づきまして、建設研究委員会で規模等について再度研究を始めております。同じく、同じ年の11月でございます。市内10地区で飛び込み市民会議を開催しました。あわせてアンケート調査も実施しております。出席者は、594人の方が出席ございました。アンケートの結果でございますけれども、済みません、出席者594人で、アンケートの回収率は51.9%ございました。アンケートの結果でございますが、場所は、中央スポーツ公園エリアがよいというのが57.47%、総合グラウンドエリアがよいというのが12.34%。

委員長 済みません、座ってやってください、長いので。

体育施設係長 はい、じゃあ座って失礼します。開発誘導エリアは8.12%ございました。規模につきましては、9,500平方メートルの提言案が35.06%、その他の縮小案がよいというのが44.82%ございました。

翌年1月になりますけれども、建設研究委員会から、新体育館建設候補地及び機能・規模につきまして再検討した結果が、市長に報告されております。内容につきましては、建設候補地については中央スポーツ公園エリア、開発誘導エリア、総合グラウンドエリアとしてございます。規模につきましては8,200平方メートルとしてございます。同じく2月になります。建設研究委員会から、平成21年1月に市長に報告を受けました新体育館の建設場所等について、議員全員協議会に協議報告をいたしております。内容につきましては、建設の第一候補地は中央スポーツ公園エリアとしまして、規模につきましては8,200平方メートルとするという内容でございました。うら面の2ページをごらんいただきたいと思います。平成21年3月になりますけれども、平成21年度当初予算案に測量調査費500万円を計上いたしまして、市議会3月定例会にて議案は議決されましたが、次のような附帯決議がされております。予算執行に当たっては、より慎重を期すこと。また、測量調査の内容については、より精査し、議会並びに市民の合意のもとに行うということの内容でございました。同じく6月でございます。市議会地域開発特別委員会にて、測量調査費500万円に対する附帯決議と建設場所等につきまして、計5回の委員会の開催と現地調査が実施されましたが、一定の結論には至りませんでした。同じく平成21年10月から平面測量をスポーツ振興課の職員により実施いたしまして、また、交通量調査を52万5,000円で業務委託をしております。

平成22年4月になります。市議会地域開発特別委員会にて、中央スポーツ公園周辺の測量結果及び交通量調査結果について報告しております。同じ年の12月になります。市議会12月定例会におきまして、新体育館の建設については、市民アンケートを無作為抽出で実施し、議会と協議しながら平成23年度中に方向づけする旨の答弁をいたしております。

続きまして、次の3ページをごらんいただきたいと思います。これにつきましては、新体育館の施設概要ということでございまして、体育館建設研究委員会の提言の抜粋でございます。黒く囲ってあるところ、新体育館の最終提言(平成21年1月)A案とございますが、これが最終提言されました8,200平方メートルの内容となっております。その右側、新体育館の当初提言(平成20年1月)のものでございますが、一応これがB案ということで、9,500平方メートルのものとの比較をしております。概算建築費ですけれども、一応、坪

100万円を試算しておりますが、一番下のほうに、8,200平方メートルのものが25億円、9,500平方メートルのものが28億7,000万円となっております。

次の4ページをごらんいただきたいと思います。ここでは、新体育館の建設事業費の財源等の内訳を試算してございます。まずA案、8,200平方メートルのほうでございますけれども、建設費、本体工事費25億円、備品等で2億円、附帯工事1億円の計28億円でございます。その下の財源内訳でございますけれども、国の補助金4億650万円、その下、合併特例債21億7,880万円、一般財源2億1,470万円となっております。右のほうのB案、これは9,500平方メートルでございますが、これが面積がふえてございますので、本体工事費28億7,000万円、備品2億円、附帯工事費1億円とあわせて31億7,000万円となっております。財源の内訳ですが、国の補助金は変わりございません。合併特例債が25億3,030万円、一般財源が2億3,320万円となっております。トータル31億7,000万円というぐあいになってございます。

下の米印でございますが、合併特例債は、借入後10年間で償還する市の借金でございますが、この元利償還金の70%は、毎年国のほうから普通交付税で交付されます。戻ってきます。残りの30%が実質的な市の負担となるというふうになってございます。

その下の参考資料ということでございますが、まずA案のほうの合併特例債の返済の利子でございます。一応これは10年償還の利率1%で計算してありますが、利子については1億1,440万円になります。その下、合併特例債の交付税措置、これは借入後10年間でございます。これが国から増額されてくる交付税額ということで、16億500万円となっております。最終的に市の一般財源の負担額ということになりまして、 $A + B + C - D$ ということで、Aというのが合併特例債で借り入れた額の21億7,880万円。Bが一般財源の2億1,470万円、Cにつきましてが利子の1億1,440万円。それからDを引くということですので、国から増額される交付税額を引きますので、そこから16億500万円を引きます。そうしますと、トータル、最終的に市の一般財源の負担は9億290万円という数字になってございますので、お願いいたします。その隣のB案の9,500平方メートルにつきましても、その数字を当てはめて計算しておりまして、最終的に右の一番下の額、10億3,240万円となっております。

次に一番下の4番の維持管理費の試算でございます。この試算につきましては、類似施設、埼玉県の和光市の総合体育館8,472平方メートルなどを参考に試算してございますが、A案の8,200平方メートルにつきましては、7,500万円から8,300万円の間ということで、1年でございます。また人件費や光熱費も含まれてございます。その隣、B案の9,500平方メートルの場合につきましては、同じような試算で8,700万円から9,600万円、1年間でございまして、人件費や光熱費等も含まれている数字でございます。以上につきましてが、資料1の内容になっておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ではちょっと、これまでの経過のことについてお聞きになりたいこと、質問されたいこととかありますか。よろしいですかね。全体をとおして、また、お聞きになりたい場合は質問していただいても結構かと思えますので、続いてアンケート調査について。

体育施設係長 続きまして、資料No.2というものがございますので、よろしく申し上げます。新体育館建設に関するアンケート調査でございます。新体育館建設につきましては、市民の皆さんの意向を確認するため、

無作為抽出による1万人のアンケート調査を実施いたします。同封した添付資料をごらんいただき、あなたの考えにもっとも近いものを選択し、該当する問いに1つだけ 印をつけてお答えください、というアンケート調査の内容となっております。

最初に、あなたのお住まいはどちらですか、ということで、御自分のお住まいを 印をつけていただきます。

次、あなたの年齢ということで、10代から70代までございますので、それぞれ をつけていただくようになってございます。

3番につきまして、性別があります。

4番にいきまして、新体育館の建設についてどう考えますか、ということをお願いしております、以下、6つの設問があります。まず第一、体育館建設研究委員会の報告に基づく、延床面積8,200平方メートルの新体育館を建設すべき。 につきましては、問4の より大規模な、延床面積9,500平方メートル程度の新体育館を建設すべき。 につきましては、市民の健康増進や体育活動に適した、小規模体育館を複数建設すべき。 につきましては、新体育館は建設せず、現体育館、注意書きで現体育館の内容がそこに書いてございますが、その増改築をすべき、ということでございます。 につきましては、現状のままでよい。また、 番につきましては、どちらともいえない、または、わからないという方になってございます。

その下の問5につきましては、問4でそれぞれお答えいただいた項目はなんですかと、理由を簡潔にお答えくださいという内容になってございます。

うら面をお願いいたします。次、問6になりますけども、問4で または とお答えいただいた方に、これはお聞きしておりますが、建設時期はいつごろがよいと思えますか、ということをお願いしまして、内容につきましては、国の補助などが使える期限の平成26年度までに完成というのが 番。 番につきましては、経済情勢を見きわめながら平成26年度以降ということで、 につきましては、わからないということになってございます。

その下の問7番でございます。問4で または とお答えいただいた方にお聞きしておりますけれども、建設するとしましたらどの場所がよいかと聞いています。 番が中央スポーツ公園エリア、消防署南側の駐車場のことでございます。 が開発誘導エリア、これは松本歯科大学の南東付近、また、げんば大橋の西側になります。

につきましては、その他ということで、もしほかに何かあったら、ここに書いていただくということになってございます。

問8につきましては、ここは自由意見の場所でございます、何か御意見がありましたら御自由にお書きください、という内容になってございます。

その下が、候補地エリアの位置図となっております、丸をくれたところが、それぞれのエリアというふうになってございます。

次の添付資料ということで、新体育館建設の検討に関する経過と現状もつけさせていただきます。これが3ページになります。これが添付する資料となっております。その裏の4ページをごらんいただきたいと思いますが、これも新体育館の施設概要ということで、体育館建設研究委員会の提言の抜粋でございますが、A案の8,200平方メートルと、B案の9,500平方メートルを比較するようになってございます。次の5ページをごらんいただきたいと思いますが、この3番、事業費及び財源内訳の試算ということをお願いしまして、先ほど説明した金額、A案、B案が、それぞれ建設費、財源等載っております。4番、維持管理費につきましても、

これも試算でございますが、先ほど説明した内容がこれに盛り込んでございます。よろしくお願いいたします。

委員長 続けて調査方法までお願いします。

体育施設係長 では、資料No. 3をごらんいただきたいと思います。アンケート調査の方法でございますけれども、調査対象としましては、市内在住の15歳から79歳の男女ということで、1万人ということでございます。抽出方法でございますが、住民基本台帳より、居住地域別・年齢別構成に沿って、従った調査対象者群を層化抽出し、その対象者群より該当者をランダムに1万人選びます。調査方法につきましては、郵送でございます。

予算の内容でございますが、1万人の場合、印刷代で18万9,000円、郵送代で83万2,000円を見込んでございます。

その下の地区別アンケートサンプル数ということでございますが、これは、15歳以上79歳までの人口が5万2,627人いますが、その地区別の割合でやった場合に、この部数はどうなるのかというアンケート数でございます。一番右側の数字、1万人対象と書いておりますが、地区別では、この数が地区にそれぞれ郵送されていくというような数字になってございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 それでは、続けてずっと説明をしていただきましたが。

生涯学習部長 それでは、お手元の資料の一番表紙のページでございますけれども、今後の予定についてでございます。ごらんいただけたらと思います。今後の予定につきましては、地域開発特別委員会において方向づけがなされた後に、今、予定では9月中旬にアンケートの発送をしまいたいと考えております。返信期間については、回収期間20日間をおおむね予定、現在、していきたいということでございます。分析等につきましては、10月上旬から中旬にアンケートの回収が、最終締まっていくかと思っております。中旬から11月下旬で、アンケートの集計、分析を行いながら、12月上旬には、何とか方向を終了していきたいと、分析・集計を終わらせたいと、また公表していきたいということでございます。以上です。

委員長 今後の日程についてもあわせて説明をいただきましたので、委員の皆さんから質問、御意見ございましたら。

務台昭委員 お願いします。アンケート調査、いつでも私、気になるんですが、塩尻の人口比に対して数値を何名抽出、無作為式で抽出したら、何パーセントの何ですか、正確度というか、頻度数でいったら非常に正解になるような答えが出るかという、統計上の処理の視点は何があるはずだと思うんですが。今までですね、何回かやられたのを見ても、人数が1,500人であるものが急に1万人になると。この根拠とその精度、正確度というかね、妥当性が何パーセントあるのかないのか、そのあたりの点をちょっと御質問したい。

生涯学習部長 お願いします。今の通常のアンケートの中では1,500人とか数字が小さいんだけど、1万人という大変大きな数字になっているというような御質問の趣旨かと思っておりますけれども、通常の一般社会調査の中では誤差率プラスマイナス5、または信頼度95%ということで設定していくとですね、大体塩尻市の人口規模から見ていくと、大変少ない数字になります。現在、私どもが今やろうとしているのは、99%誤差率3%くらいを設定しておるんですけれども、そのラインで最低の数字をやっていきますと1,700人くらいが、統計、一般的な社会調査の中での適正数字というようなことになっております。しかしこれは、住民投票だとかイエス、ノーをただ答えるだけではなくてですね、より多くの方の御意見をできる限り吸い上げていきたいという部分の趣旨も持っております。そういう中で、現在1万人というような数字でサンプルを回収し、おおむね回収

率を40%と今、見込んでおります。そうすると大体1万人で4,000件のデータがいただけるのかなど。そうすると約ですね、5万2,600人に対して7.6%くらいの回答率というようなことになるかと思えますけれども、こんな中で御意見を吸収していただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

務台昭委員 もう1点いいですか。その地域によってですね、年配者それから若輩の者のね、とにかく私どもは吉田なんです、吉田を見ると東のほうは高齢者つきり、なんて言う失礼な言い方になるんですが、高齢者が非常に多い。それに対して、西のほうは新しく来た皆さん非常に多いもんですから、そうしますと、その地区、地域別に何人抽出するかというようなことまで分析されて、これで全体を、数値を集めてこれは妥当なものであるという判断を下すか、いや、そんなことは構わないからとにかく配って、そこには若い者も年寄りもいるから全部込みでいいじゃないかというそういうやり方もあるんですが、その点の取り組みの手法についてお教えをいただきたい。

生涯学習部長 そうしたら内容のほうを御説明したいと思います。先ほどの資料の3で各地区別のですね、人口を1万人対象で今、務台委員さんの御質問の部分で、少し具体的にお答えするということになりますと、吉田地区では1万人で1,343名を、アンケートの回答をいただく方をお願いしていきたいという考えであります。その中で、1,343人の中には、15歳から79歳の間の男女の方がおいでになります。この中の部分をまた10年年齢区分で分配をしながら、まんべんなく道西の、道西という表現がいいのかあれですけども、道東、道西と例えば何人いったかという分けはございません。吉田地区全体の中で、まんべんなく回答をいただくような形で考えておりますので、通常の統計法上の中では特に問題のない配分かということで考えております。

務台昭委員 ありがとうございます。

金子勝寿委員 関連で、地区別にした理由は何ですか。結果ゆがんできませんか。人口というか年代層が例えば檜川は高齢化率、市内トップですね。次が北小野地区で。そういう中でランダムでやった場合、どうしても年齢層が高い意見が、要するに全体。まあもう少し、先に私の考えを言ってから質問します。抽出方法は、住民基本台帳によりその対象者群により該当者をランダムに1万人抽出する、でいいと思うんですけど、わざわざ地区を割ったってことは説明をしていただかないと、高齢者の多い地域はおのずとその人たちの意見が多く出てくる可能性が高いですね。要するに、わざわざ10個の選挙区をつくったようなものですから、そのゆがみが出てくるって簡単に発想するが、そうじゃないっていう意見があれば、その辺、割った理由と、なんでっていう、1万人という数字を出したんでしたら、例えば地区ごとの何らかの分ける理由を言わないとこれ、ゆがんだ数字になるように、素人だと思うんですが、割った理由を先に。

生涯学習部長 各地区毎に分けたという理由について、それぞれの地区の傾向、今までのアンケートの中でも、または分析の中でも、総合計画の中でもですね、各地区毎の傾向というのはそれぞれとらえておると思います。それと同時に、人口密集地域だけで全体のをとらえた場合にですね、若い方が多いところの引っ張りと思えますか、そちらのほうの考えによって引っ張られてしまうという部分も想定がされていくかと思っております。また専門家の中には、若干お聞きをした経過がございますけれども、地区割をしても特に問題はなかるうというようなですね、御意見も伺った中で、掘り下げて統計法上の部分をですね、すこぶる専門的にまで調べておりませんが、そんな懸念についても一応質問をする中では問題はなかるうというような御意見はいただきました。ちょっと回答にならない部分で大変申しわけございませんが。

金子勝寿委員 母集団をくくるのが狭くなってくれば、いわゆる塩尻市の人口の世代構成を見れば、第一次ベビーブームと第二次ベビーブームも多かったが、第二次ベビーブームも多い私たちの世代のほうが、一番高い山を持っているわけですね。そういういわゆる世代間の山のあり方と、それから地域割でくくってしまった場合に、もっと言えば、先にサンプルを出した後に地区で集計するのは別にこれは全体でやると同じ。ただ先に枠をくくってですね、人口の割合で、その中でこのサンプリング、いわゆる15歳から79歳の年齢ってことになると、榎川地区、北小野地区とですね、今言ったとおり広丘・吉田地区とはおのずと同じようなサンプルに、いわゆる比較するのはどうなのかなと、いわゆるきちんとした母集団のフラットな中で取ったものと説明はするでしょうけれど、ここで枠をくくと偏ったものが出てくるんじゃないかなと思うんですけどね。

副市長 市全体を1つの母集団とすると、どっかに偏る可能性がありますよね、逆に。抽出をすると、全体に。例えば偶然どこかの、例えば大門地区とか、あるいは広丘地区とか洗馬地区とかがいうところにごう、偏る可能性がありますね、そこで、抽出していってしまいますと。全体を1つの母集団とすると。まずそれは避けること、その危険性はやっぱり避けなきゃいかん。そうすると、おのずと、まあ各地区別がいいのかどうかということところはわかりませんが、ある程度の分配を図った地区別で母集団を形成していったら、その中でしかも人口割合によって抽出数を決めているわけですから、全体に配分していける、ということのほうがむしろ、年齢構成単位のものよりも危険性は少ないと思う。いわゆる公平な意見が、公平な意見がといいますが、まんべんなく意見が吸収できるんじゃないかなろうかと考えた結果だと。

青柳充茂委員 別のことでいい。

金子勝寿委員 先、どうぞ。

青柳充茂委員 私は7カ月ぐらい議会にいなかったってということもあって、ちょっと確認しておきたいんですけど、今回のこのアンケートの目的ね、さっき説明がありましたが、一番は何ですか。要は、今、委員の皆さんはこれ、初めて見るのか前から知ってて見るのかわからないけど、アンケートの調査の内容の問4のところの1から6まで例えばあるよね、選んでいただく項目が。これ、きょう皆さんは初めて見るのか、それとも議会でも協議しながらこの6項目にまとめ上げたものなのか。初めて。あ、そうですか。そうするとね、今回のアンケートの中で一番重要なのは、いずれにしたって時と場所、時期で、いつ、どこに、どういうものを建てるんだってという話だと思うんだけど、それをその、行政の案をしっかりとつってね、行政としては今までこういう長い経過を踏まえてやってきたことをもとに、こういうものをいつまでにつくりたいってということを出して、それでそれに対して是非を問うようなアンケートにするのか、それとも何ていうのかな、ここに書いてあるような方向づけをするための、もう一回、今まで何年もかけてやってきているけれど、さらにもう一回改めてお聞きをしたいってこと、そこはちょっとわからない。要するに政策の最終決断をするために使うのか、それともまだ政策形成をする重要な参考資料にするために使うのかっていう、そういうちょっと、もう一回聞いてもいい。

副市長 あの、後者。ずばり言えば後者です。

青柳充茂委員 後者が。

副市長 後者です。したがってですね、行政として確固たる案を、これはまあ、もちろん議会と相談してですね、確固たる案をもって、これをいつまでにつくりたい、この場所につくりたい、ということのイエス、ノーを問うというやり方もありますが、ありますが、今までこの委員会を、まあ委員会のメンバーはお変わりにな

りましたけれども、委員会を議会でおつくりになってですね、検討を重ねてきていただきました。しかしながら、確固たる、行政側でも確固たる確信を持ってここにこういうものをつくるんだというところには至っておりません。至っておりません。したがって、市民の多様な意見を、できるだけ多くの皆さんの御意見を伺うために、これは住民投票ではございませんので、イエス、ノーだけじゃなくて多様な意見を伺って、その結果をもとに議会と相談をして、確固たる案を必要ならつくる。もしかしたら、ないかもしれない。こういう意味ですので、ぜひその参考にしていきたい、こういう意味ですので御理解をお願いしたい。

青柳充茂委員 わかりました。ありがとうございます。あの、今の、確認ですからね、済みませんがちょっと。だから、今で確認できたことは、いずれにしてもこのアンケートの結果によって最終決断をするってことではないってこと。だから、いや、いい。ちょっと。そういうことを今、言われたんで。だから、あくまでもこれは重要な、もっと参考資料にしなが、もっといい中身のものをつくっていききたいということで、いつか、どこか、どんな規模のものをというものは何も決まっていなくて。そういうしっかりしたものを持ち得なかったということでもいいんだね。いや、確認だで、いいんだよ。

副市長 ちょっと言わせてください。いいですか。お答えをしないと誤解をされたままでいっちゃうと困りますので。経過で御説明をしたとおり、体育館建設研究委員会の提言というのはいただいております。提言というのは8,200平方メートルで、まあ交通の要衝のいいところにそのくらいの規模のものを建てたらどうでしょうか。これは私どもが、行政側でお願いをした委員の皆さんが研究をしていただいた結果、提言をいただいております。ですから、あえて言えばそれが最終提言というふうに受けとめてはいますが、提言をね。じゃあ政策的にそれで市が、じゃあこれでいきましょうというふうに決めたものではありません。ありません。したがって、このアンケートを実施をする中で、これからこのアンケートをもとに議会と御相談をして、よりいい案があれば、よりいい案があればこの提言にかかわらず市の方向を定めていきたいというふうに考えています。したがって、もしかしたらものすごく違うものになるかもしれないし、ならないかもしれないし、そういう意味です。

青柳充茂委員 だから、いいんです。だから同じですよ、変わりはないと思う。差はない。そうであればね、さっきから出ていることにも関連しているような、まずアンケートの調査の内容ですけれど、問4のこの6項目については、これでいいかどうかという吟味がもうちょっと必要だということと、それからこの並べ方の順序は、私は全然この順序は、何ていうかどう理由でこういう順序に並んでいるのかわからない。だから行政にもし意思があればね、1番をぜひ選んでいただきたいみたいな意思があれば、1にもってくる理由はわかるけれども、そうじゃない場合は、今のお話ですと、もうちょっと、1番に来るべきは、現状のままでよってというのが1番に来るべきかもしれないですね。それで2番目は新体育館は建設せず現体育館を増改築すべきというのが来て、それで3番目は市民の健康増進や体育活動に適した小規模体育館を複数建設すべきというのが来て、それで4番目にその1番の8,200平方メートルのA案が来て、5番目にB案9,500平方メートルが来て、6番目はどちらでもと、こういう順序にすべきだというのが私の考えだけ。まあだから、そういう順序をもうちょっと練る必要があるなというふうに思います。

それと問6の、これは時期に関するところですが、国の補助などが使える期限が平成26年というのは文章的にもおかしいので。というのは平成26年が過ぎたら国の補助などが使えなくなるわけじゃないから。もし

平成26年のことを言うのであればさ、合併特例債ってはっきり書くべきだっていうのが私の意見だし、それからその2番目も、平成26年度以降って言ったら絶対以降とは言わないんで、経済情勢を見きわめるんだから、以降になってもよい、くらいの表現にしたほうがよくはないかっていうのが私の意見ですし。

それから資料3のアンケート調査方法については、これね、確かにさっき務台委員からも出ていたけれども、1万人なんて数はものすごい数なんです。普通、同じ結果を得られる目的であれば、さっき部長が答えていたように1,000もあれば十分ですよ。ということは、回収率10%でもOK。それほど低い回収率でも1万人やれば十分同じ効果が得られるっていう、統計学的に言えばね。だから、それも3%ですよ。誤差3%と5%の違いなんていうのは、そんな大差ないんだから。5%でやれば四、五百、三百、四百でいい話ですから。そして回収率10%で見たって、三千、四千やれば済んじゃう話だからね、結果は。だけどまあ、私は今回は、今のお話でより多くの人の意見を幅広く聞きたいっていうので賛成です、1万人は。賛成ですが、ただ予算との関係で片道切符しかないのかね、返信用の切手代までみた予算かどうかっていうのはちょっと私、この時、予算にいなかったからそれもわからない。あとで答えてくれればいい。それと次に、もうこれで終わりますから。地域別にしたっていうのは、私は賛成です。塩尻市っていう市は、かつての村が合併したそういう集合体、各地域それぞれの特徴のある市だと思いますので、地域別にウエートをかけて、人口比のでやったっていうのは、これは非常にいいやり方だと思います、公平感から言って。以上です。答えられるところがあったら教えてください。

副市長 幾つか御質問いただきましたけれども、私どもはこれで実施したいんで、ぜひ議会に御理解をお願いをするということではございません。したがって、この内容で今、委員おっしゃるように修正すべき点がありましたら、議会の御意向に従ってですね、修正をしていくことには全くやぶさかではございませんので、御意見をたまわっていきたく。御意見がまとまった段階で、先ほど申し上げましたとおり、アンケートを実施をしたいということで、少し、まあ9月ごろまでの期間を取っておりますので、十分議論をしていただいて、本当にいい、市民の皆さんの意見が反映できるようなアンケートの仕方をやっぱりしていきたいというふうに考えておりますので、その点はよろしく願いをいたします。

生涯学習部長 郵送料について、片道切符でないかという御質問でございますけれど、これについては往復で、返信の部分も入っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長 ちょっと私のほうから。きょう、今の意見の中でも出てきましたけれども、このアンケートの案を、初めて私たちも見ているわけです。どうですかね、きょうは、まあいろんな意見を出していただいて、何回がこの会議は開かれる必要があるんじゃないかと思うんですけども、そういうようなことで進めていいですかね。

副市長 結構です。

委員長 じゃあ、続けて。

務台昭委員 いいですか。私はもう1点、ちょっと質問したいことは、このアンケートの項目が幾つかあるんですが、その中にですね、私どもの地域の今までの過去の様子から、市民がどういう認識をしているかということが問題なんです。それはどういうふうにとらえているかという、幾つか体育館を建てるよというような話が出てきた時に、その当時の議員さんもそうでしょうし、市のほうも異口同音に言ってらっしゃったことかなとは思いますが、新しい体育館は、それをつくって県の大会、全国大会、そういうものが可能な体育館を建設したい、こういうようなことが表面へ出てきたものだから、私ども吉田は反対だというような、吉田はという言い

方はちょっと大きですが、大半、皆、即それが出てまいりました。ところが最近の認識の仕方は、こういう東日本の震災の問題があった時に、おれたちはどこへ避難するんだと、命をどう守るんだという時に、逃げる場所がないじゃないかということが第一義的な問題なんです。だから二の次に言えば今、その公民館なり集会所なりを使って、体育施設がないからドタンバタンやって床が落ちるような事態も招いて、区では300万円も500万円も金をかけて直した。けど、それで体育やらないで終わればいいんだけど、やむなくまた許可している。またそのうちに落ちるでしょう。こういう状態の中で市長にも話をして、市長はこれはいけないと、健康づくりのための体育の振興だと、それなのにそれをできないっていうことは、やる場所がないってことは問題だと。だから、そういう点では吉田の地域の現在ある施設をそのまま改修するか、体育館を建て直すかっていうような案も出てきて、市長はそれのために前向きに答えていただいた。だから吉田の状態で言うと、今はその全国大会、県大会が全国レベルで行われて、知名度を高めるために云々ということじゃないんです。これは住民が安全に避難できる、それでしかも健康づくりに、多目的に使われて健康づくりができるというような体育館ならば賛成だというような住民が非常にふえてきています。だからこのまま出されると、今までの。

委員長 務台委員。だから、アンケートの内容をこう変えたらいいと思う、ということを端的に。

務台昭委員 ええ、それを言いたいです。だからこの内容の中にですね、安全も確保できる、命の保証ができる、そういう施設も兼ねて多目的に使われる、そういうものをつくりたいんだよっていうことを強く打ち出させていただくと、アンケートの結果がまた一段と変わってくるかなと思うんですが、その最初に出た、市長さんや議員の皆さんの最初の意向が、そうじゃないんだと、安全なんてことは考えてなんだ、全国大会だけだったということになると、そういう度合いでいくとアンケートの結果が変わってくると。いや、それでまずいですか。だから、そういう部分を、安全確保するための項目を設けるなり、内容を少しこれ、含んでいただくような形でとらえていただければありがたい。そういうことです、結論的には。

副市長 おっしゃるとおりですね、私ども、その体育施設、体育だけではなくて、いわゆる防災面からですね、体育館活用をどういう形であれ、新しいものを建てるであれ、今の体育館を改修するであれですね、防災面からのことは考えていかなきゃいかんと。それは今まで御説明した中でもですね、体育館建設研究委員会の提言の中でも防災面を充実をすべしということがですね、言われておりますので、今おっしゃられた点をアンケートの中に盛り込んでいくのか、あるいは説明資料のほうに盛り込んでいくのかは別にしましてですね、きちんと盛り込ませていただきます。

務台昭委員 ちょっと強調していただいてもいいですかね。

五味東條委員 一つ質問したいことはね、私、この9,500平方メートルで平成21年1月に決まりまして、ちょうど1年ぐらいたった時に8,200平方メートルになったんですね。その8,200平方メートルにした主な理由は何なのか。要するに建設委員会が8,200平方メートルにしたいという主な理由はまず何かということ、大きいと思うし、この添付資料、やっぱり、同じ市民にした場合に、何でこんなに小さくなったんだというような意見が出た場合にですね、ぜひ必要だと思いますし、今、務台委員の言われるものの中には、添付資料の中にちゃんとその緊急時にそんな施設として、多目的避難施設ですね、要望するということも書いてありますので、この添付資料を出せばね、それはそこで間に合うと思いますからね、ええ。だからその規模を小さくした主な理由は何か、ということをお聞きしたいと思います。

生涯学習部長 それでは資料で3ページを、資料1の3ページですね、ごらんいただけたらと思います。2としてですね、新体育館の施設の概要という部分で、右側に平成20年1月のB案、左側に平成21年1月のA案、これが並んで併設して記載されております。この中で、まず面積、9,500平方メートルに対して8,200平方メートルという面積の差。それぞれのメインアリーナ、観覧席、サブアリーナ等々ですね、これ、みんなそれぞれ縮小させております。ただやみくもに縮小させたということではなく、近傍類似、または全国の事例を塩尻市で発注した近傍類似施設のデータによってですね、このくらいまで圧縮できないのかという部分をそれぞれ研究委員会に御協議いただきながら、これならまあ平たく言えば恥ずかしくないねという規模にいたしました、というのが実態でございます。以上です。

五味東條委員 ということは、まあこれを見ればですね、例えばバスケットにしても何面も、何もほとんど変わっていませんが、要はその間隔をちょっと縮めたような感じだと思うんですね、面が同じでもね。で、要するに、まあ私、なぜそこを言うかということはどうですか、以前視察に行ったんですよ、体育の人たちとね。大都市の体育館なんかを見た時に、要するに本当に全国的なレベルのそれを欲しいというもんだから。事実はっきり言って塩尻のこの規模でね、それだけのものが必要なのかなと、それは私は疑問をあれしたんですよ。地区の説明会なんかもそういった意見も出ましたんですが、それを踏まえて8,200平方メートルにしたのかね、要は、例えば要するに工事面だとかそういったものを含めてやったのか、あるいは市民のみんなの、今、飛び込み市民会議なんかでやったわね、この時にね、その意見をした上でのそうしたのか、その辺は、いかがでしょうか。

青柳充茂委員 ちょっと答弁に不十分さを感じるんですけど、いい。私の理解は違うんですけど。

委員長 ちょっと待って。五味委員の続いたの答弁を聞いてから。

生涯学習部長 塩尻のただ面積をとということではなくてですね、具体的に見ますと、観覧席がA案の場合には150から200人程度、またB案の大きな部分について200から300人というような部分で、この規模で通常、国体規模の、もし仮に誘致をしてもですね、お客様、観覧者については特に問題なからう、また全国事例の中でも、これについてはこのくらいが適正規模じゃないかと。余分な、というかぜい肉をそぎ落とした面積という、それぞれ御理解いただけたらと思っております。以上です。

委員長 五味委員、ちょっと、いいですか。

青柳充茂委員 いや、だから五味委員にも聞いてもらいたいんですけど、いい。私は特別委員会になる前の福祉教育の時から絡んでいるつもりですけど、これはね、消防署の南っていう、要するに場所がかなり絞り込まれてきたところで、もう一回見直しをし始めたわけですよ。それでその、なぜ今のぜい肉を落とす必要が出てきたかっていうと、あそこだと場所が、駐車場、もちろんあそこだけじゃ狭いしね、どこかよそにもつくらなきゃいけない。じゃあ、できるだけコンパクトにする中で、しかもその、できるだけこういう体育館っていう希望にも答えながらね、っていう話です。だから最初は9,500平方メートルで決まったんですよ。それを、ちょっとこれだとあの中に入れるにはでか過ぎるねっていう話になって、できるだけコンパクトにしたんです。それが一番わかりやすい理由。だから、その時に場所が決まりかけちゃったわけ。だから私、さっき確認したことは、場所もまだ決まっていなかったわけですよ。だから、そういうことから市民にわかりやすく伝えないと、消防署の南にこだわっちゃうと、この辺、相当、金額も安くて済むから。だけど、自分の持ち出しは大差ないっていうふうになればね、それじゃあ塩尻はいつも中途半端な施設をつくることで歴史になるのはよくないから、もうちょっと本格

的なものにしようによって判断にもなるかもしれないと、こういうことです。済みません、答弁の補足。

西條富雄委員 それに関連ですが、いいでしょうか。いいです。経過の中でですね、1ページの平成21年1月、中央スポーツ公園エリア、開発誘導エリア、総合グラウンドエリアと3つ並んでいるんですが、これがアンケートの地図を見ますと、中央スポーツ公園エリアと開発誘導エリアしか載せておりません。私、実はこの反対の建設研究委員会のほうにいたもんですから、ちょっとその経過途中のところ、開発誘導エリアにもってくるに当たっては、土地の購入から等々、金がかかるからそこはだめだという話で、1番か3番かっていうような選択の中で、その立場の時は中央スポーツ公園エリアかなっていうほうに賛成を出しました。こう見てきますと、もうこの場所は中央スポーツ公園エリアだよ、というような感じに読めるんですが、質問、総合グラウンドエリアがなくなった理由です。お願いします。

生涯学習部長 確かに、以前にいただきました提言、総合評価の中の表の中を見てまいりますと、まず中スポのエリアの部分については、用地費については市有地のため不要と。しかも市街化区域内と。3,000平方メートル以上のものはいろいろな協議がいるけれども、以内ならOKだと。3,000平方メートル以上であっても第一種住宅地域においては許可の対象になり得るというような判断をいただいたと思います。開発誘導エリアにつきましては、市有地の確定、用地費がかかるという部分で、総合判断の中では確か三角だったかと思います。なおかつ、総合グラウンドエリア、総合グラウンド、警察の横でございますけれども、これにつきましては市有地だから、用地的には問題ないねというたしか御論議をいただき、なおかつ北側にゲートボール場があるという部分と、この面積、グラウンドがつぶれた時に、今、多目的に大変多くの方が使っておられるという中でですね、これをつぶして体育館にしてしまったと、何らかの大きさのですね、いったらこの代替地をどこへ確保するんだというような御論議もあったかと思います。そういう中でですね、しかも調整区域で代替用地があので取れないと。今、農振の関係、また農地法の大変、手続きが大変厳しくなって、ほとんどの開発が不可能というふうな状況になりつつあるやに判断させていただきながら、あえて総合グラウンドが今、記載になっていないということで、もし皆さんのほうで御理解をいただきながら、御協議いただきながらですね、載せるべしということになればですね、載せていくというようなことになるかと思えます。以上です。

西條富雄委員 はい、ありがとうございました。続いて経過の中の2ページ目のですね、平成21年10月から平成22年3月、スポーツ振興課職員による実施、平面測量をしましたよね。その次、交通量調査、業務委託しました。この交通量調査の目的、私、ちょっと済みません、この辺、わからないものですから教えてください。

体育施設係長 その当時、げんば大橋というものを建設のほうでつくってしまっていて、その前後に関して交通量が全く変わるであろうという想定の中で、まず開通前のデータを取り、その後、開通後のデータを取りということをやりました。また、以前、この特別委員会のほうにもそのようなことで御提示させていただいております。

西條富雄委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

中村努委員 このアンケートの答えですけど、どの答えをしても実現可能なものなんですか。どういう結果になろうと。

副市長 どういう。ちょっと、もう一度。

中村努委員 要するに、市民の方がこれを受け取って、自分がこういうふうになりたいという思いを込めてこれを書くわけですよ。どういう結果になろうと、これはすべて実現可能なものですか。

副市長 どういう結果とはその。

委員長 多数の意見ですか。

副市長 問4で幾つか例記をしてありますが、どういうことでしょうか。

中村努委員 例えば問4でね、2番を選択しましたと。で、問6で2番を選択しましたと。

副市長 問6で2番、はい。

中村努委員 それで問7で、これも2番を選択しましたと。仮にこの答え、そんなパターンの答えが一番多かった時に、実現できる話なんですか。

副市長 実現できると思いますけれども、今のパターンであれば。

中村努委員 できるってということですね。

副市長 はい。

中村努委員 じゃあ今、その辺が一番お金がかかるパターンかなというふうに私、思ったものですから。

副市長 問4で2番ですよ。経済情勢を見極めながら平成26年度以降に。これはまあ、平成26年度以降の経済情勢を判断していただいて、やる、やらないはその時に決めるということですがけれども、今の時点で合併特例債を使わないでやるという選択があるかどうかということですよ。その時点で判断していただくよりしょうがないですけれども。

中村努委員 どんな選択になってもできるということであれば、いいかとは思いますが。あと、この添付資料の中の事業費、財源内訳、これはもうあれですよ、中央スポーツ公園エリアのみの試算になっていますけれども、開発誘導エリアにした場合はこうなるというようなものはつけなくてもいいのかなというふうに私は思うんですけど、いかがでしょうか。

生涯学習部長 今、固定費もお示ししてあるのは本体工事費のみに限ってやらせて、用地費については今後ですね、御相談させていただかなければいけないと思いますし、金額がどのくらいになるかという部分は、場所が決まらないことには、これはあくまでも想定でそれぞれ載せていっても、何ともちょっと、資料としてかえって惑わすんじゃないかという思いがいたします。

中村努委員 そうであれば、ただし書きにね、中央スポーツ公園であれば建物のみと、それ以外のところには別途用地取得費がかかりますというようなただし書きが必要かと思うんですね。

青柳充茂委員 ちょっといい、今の、もう一つ付け加えて。ただかかるんじゃないかと、やってもそれだって特例債を使えるのあるんだから、全部一般財源の持ち出しじゃないってとこまで書かなきゃ片手落ちですんで、もし入れるとすればですよ。こうやっても自分たちの持ち分はこれだけで済みますまで入れないと。ただ4億円かかりますとかさ、例えばねプラス、じゃないんだから。

金子勝寿委員 維持管理費のところなんです。まず先に、類似施設、和光市、和光市って書いて、私、前に住んでいたのわかるんですが、一応、埼玉県和光市ぐらい書いたほうがいいかなということと、それから人件費、光熱費込みになっていますね、これ試算。人件費、光熱費とあとメンテぐらい、まあほかに要素もあると思いますが、主な、3つぐらいにわけて出してあげたほうがわかりやすいということと、ちょっと比較すると情勢があれかも、今の現状の体育館、暖房費がないけれども、今の現状の体育館の積算というか年間の維持費をあげてあげれば、市民としてもわかりやすいかなと思います。意見です。

西條富雄委員 市民の理解を得られるためにここまで書いていいかどうか、また検討してもらえばいいと思うんですが、私も和光市のほう、視察に行っていました。その中で、コナミに任せて維持を請負ってもらっているんですが、利用費だとか収入のほうがありますね、歳入が。も、結構ありましたので、その辺の案内もチラッと入れると、いわゆる市民は、この大門地区にある大きな建物でもその不安を感じたとおりに、管理維持費でお金がかかっているじゃないかという部分に対して、歳入、これだけ見込まれますよってというような、それが書けるかどうか問題ですけどね。ちょっと市民に安心させてもらうためには、いかがでしょうか。

副市長 あの、管理運営に関しましては、さまざまなやり方があると思いますので、私どもはですね、今、類似の施設の視察をさせていただいて、そのデータをいただいてまいりましたので、できますれば、管理運営費がこのくらいかかるよというところで、できればとどめたいというふうに考えております。あの、収入の面は、まだまだいろんな課題があると思いますんですね、それはまあ、少し不確定な要素ですので、アンケートの資料とするのは、ちょっと今のところふさわしくないのかなというふうに思っております。

西條富雄委員 わかりました。

中原巳年男委員 問4のところ、小規模体育館を複数建設すべきっていう、これをずっと文章を読んできた時に、小規模体育館を複数っていうのを強調するとか、そういうことってできるのかな。というのは、これからは、1番、2番はもう新しい体育館をつくるという前提ですよ。8,200平方メートルか9,500平方メートル。同じ体育館でも大きいものを1つじゃなくてこういうのだっていうので、ここはほかの上の二つと選択肢が違うと思うんですね。それとあと、5番、現状のままでよってというのはどういう意味なのか。

〔「何もしない」の声あり〕

中原巳年男委員 それであれば、現状のままでよってということであれば、4番のここが現体育館を増改築すべきってなっているんで、現体育館をそのまま使用とかいうほうが、現状のままでいうよりもわかりやすいんじゃないでしょうか。以上です。

横沢英一委員 それじゃあ、もう一つ、済みません。細かいことで申しわけございませんけれども、候補地のエリアの位置図ね、これあの、やっぱりアクセスの道路やなんか非常に選択肢の中で大事になってくると思うもんですから、幹線道路やなんか整備されているし、それで喫緊に整備されるところもあるわけですから、それはもう太線でね、こういう道路がしっかりアクセスがありますよということが、やっぱり見えるように、図面、これうんと昔の図面だもんで、もうちょっとこう、今の現実にあったようなのにすべきだと思います。

塩原政治委員 ちょっとね、お伺いしたいんですけど、基本的には今、体育館について何を議論しているのかっていう。この方法でいくと、基本的には建てるのを前提にしたような考え方に誘導されているような気がする。そうじゃなくて、要するに新しい体育館がいるかいないか、現状のものをそのまま利用していくのかどうか、そういうことが一番の問題じゃないの。そっちのほうに重きを置いていかないと、今の出た意見をみんなそれぞれ取り入れていくと、じゃあ、小体育館のほうをつくれっていうほうに誘導する方向に入る可能性もあるし。やはりこれやる時には、誘導の方向に入らない方法、要するに必要な必要じゃないかっていうのが議論、それでも一回アンケートの内容を、それから考え直してもらったほうがいいんじゃないでしょうか。

委員長 私もちょっとお聞きしたいんですけど、このアンケートの話が持ち上がった時に、最初は市議会議員選挙の時にあわせてやろうかっていうようなことも、答弁の中で聞いたような気がするんですが、そういうこと

も含めて、非常にシンプルにやりたいっていうような市長の意向もちょっと聞いたような気もするんですが、かなりこう、今の塩原委員の御質問に関連して言うと、まあ、つくる、つくり方についていろいろ細かい内容になっているような気もするんですが、そういうあの、こういうふうに、いるかいないかっていう聞き方ではなくしていくっていうのは、やっぱり検討の結果そういうふうになったっていうことなんでしょうか。

副市長 私ども、基本的には、先ほど青柳委員さんの御質問にも御答弁申し上げましたとおりですね、住民投票でイエス、オア、ノーを決めるというのは、議会を含めて私ども市側の考え方がしっかりした時にですね、それでいいのか、いけないのかということを問うべきことではないかなというふうに思っています。したがって、その場合だったらイエス、オア、ノーでこれはお答えをいただく。まさにまあ、やり方としては住民投票みたいな形ですね、アンケート、あるいはまあ、もしかしたら住民投票になる、というようなことではなかろうかというふうに私は思っております、その前に市民の多様な意見をここで吸収を、お聞きをしていきながら、本当にその知恵を持って議会としっかり御相談をさせていただいて方向性を決めるという場合にですね、できるだけ多くの選択肢を持っていきたいなというふうに考えたのがこの結果であります。したがって、今、塩原委員さんがおっしゃいましたとおり、やり方としてまず、じゃあ、体育館、新しい体育館が必要な、必要でないの、というふうに聞いておいてから、じゃあ必要でないならどういう選択肢がありますか、というのも聞き方の方法だと思いますので、場合によったらそんな案をつくって、次回にお示しをして、御協議をもう一回させていただきたい、というのも考え方の一つであろうかというふうに思います。ただ、いる、いないをこのアンケートの中で問うということだけで済まされる性格のものではないのかなというふうな感じもしております。

塩原政治委員 なんか誤解をされてるようだけど、自分はただね、いるかいないかっていうだけのアンケートを取れと言っているわけじゃない。要するに、今この時期、こういう景気の悪い時期に、今この時期にお金をかけて新体育館をつくる必要があるかどうか。あるにこしたことはないっていう市民は多い。でも今の時期でいいかどうかという人も多分いる。そういう意味で、さっきも言った二本立てで一本でいかなかったら、いない、いる、いない人は、じゃあどうするか、いるという人は2番から3番で答えのほうを言ってくださいっていうふうにしていけば、それで問題ないんじゃないの。

副市長 だからそういうことを今、申し上げたんです。

塩原政治委員 それはそうだと思います。だから別につくる、つくらぬの話だけをアンケートに取るっていう意味を言っているわけ。

副市長 だから、そういうことです。私どももそういう考え方だと思っております。

委員長 ほかにいかがですか。ではあの、きょう初めてね、この案を見て、それぞれ思うところで御意見を申し出ていただきまして、きょうのところはですね、こういうところで意見を出し合ったということで、今回の意見を取り入れた形で、再度という検討にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 それでは、次回の日程はどうなるんですか。

議会事務局長 市のほうで優先的にやるんで、市のほうと打ち合わせしないと細かいことをやっても。

委員長 あの、いつごろ、アンケートの結論をつくるのには、いつごろ。

副市長 先ほどちょっと御説明申し上げましたけれども、12月上旬くらいにですね、アンケートの結果を集

計して、材料として議会とそこから御検討をしていただきたいというふうに思っておりますと、大体9月の中旬ごろ発送したいというふうに考えております。できるだけ早くですね、発送をして集計をして、で、議会としっかり議論をさせていただいて、御協議をさせていただいて、いずれにせよ平成23年度中にですね、やっぱり出さなきゃいかん話なわけですから。そういう段取りにさせていただきたいなというふうに思っております。実施計画とか、それから予算とかですね、そういうことがございますので、私どもとすればできるだけ早い時期に結論を出したいなというふうに。

委員長 そうしますと、少なくとも8月中くらいには決定していかなきゃいけないってことで、それまでに何回か委員会も開かれるっていうふうに考えておくってことですね。はい。いろいろな日程が入ってきますので、日程の調整がつき次第、御連絡をして、11人の委員が出席できますように、ぜひお願いしたいと思います。

では、きょうの地域開発特別委員会については終了としたいと思います。よろしくお願いいたします。

理事者あいさつ

副市長 くどいようで申しわけありませんけれども、次回の時には、今いただいた御意見をもとにですね、新しい案、まあ1案になるか数案になるか、それは少し協議させていただきたいと思いますが、御提出をして、もう一度御協議をいただくということにさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

午後2時42分 閉会

平成23年7月6日(水)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 鈴木 明子 印